

滋賀県立琵琶湖漕艇場施設等使用申込書（県外）

平成 年 月 日

滋賀県立琵琶湖漕艇場 場 長 様

下記のとおり使用したいので、滋賀県立琵琶湖漕艇場の管理規則等を承知のうえ申込みます。

記

申 込 者	住 所			担 当 者	担 当 者 名			
	団 体 名				連 絡 先 (TEL)	()		
	代 表 者 名				緊 急 連 絡 先			
使 用 期 日		自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		使 用 目 的				
区 分		使用件数	単価	金 額				
艇	4人漕ぎ	1艇1日	艇 日	330				
				450				
				285				
				390				
庫	オールパドル	1本1日	本 日	75				
				90				
			A 小 計					
艇	4人漕ぎ	1艇2時間	艇 回	1,800				
				2,092				
				1,200				
				1,395				
	2人漕ぎ	2X	1艇2時間		1,215			
					1,800			
					810			
	1人漕ぎ	1X	1艇2時間		967			
					1,215			
					645			
審判艇			※1 4,830					
B 小 計								
オールパドル	使用料	1本2時間	本 回	450				
				645				
審判塔		4時間		回	2,415			
スタート台		4時間			5,550			
C 小 計								
宿 泊 室		1人1泊		人 泊	2,220			
10:00~16:00				人 日	360			
D 小 計								
会 議 室 (A)		8:30~12:30		回	2,415			
		13:00~17:00			3,330			
		17:30~21:00			4,275			
		※2						
会 議 室 (B)		8:30~12:30		回	1,575			
		13:00~17:00			2,040			
		17:30~21:00			2,415			
		※2						
E 小 計								
A+B+C+D+E 小 計						(7)		
自 炊 料		1人1回		回	70			
放 送 設 備		一式半日			1,730			
水 路 用 具		※3 3日以内			5,810			
有 線 電 話 設 備		一式半日			1,420			
ハ ン ド マ イ ク		1本半日			400			
ト ラ ン シ ー バ ー		1セット半日			810			
移 動 式 乗 艇 台		1台半日			610			
エ ル ゴ メ ー タ ー		1台2時間			250			
電 源 1000w (持込器具)		1時間			50			
小 計						(1)		
合計(ア)+(イ)						円		
収 納 番 号				収 納 年 月 日				

- 注) ※1. 審判艇の燃料は使用者の負担とします。
 ※2. 会議室を上記使用時間を超えて使用する場合は、別途使用料を加算します。
 ただし、上記使用時間の区分にわたって引き続き使用する場合は除きます。
 ※3. 水路用具の使用は、4日以降1日につき、1,220円を加算します。

場 長	次 長	合 議	担 当

承認印

滋賀県立琵琶湖漕艇場施設等使用承認書（県外）

平成 年 月 日

滋賀県立琵琶湖漕艇場 場 長

下記の条件を付して承認します。なお、使用に際しては、管理者の指示に従ってください。

記

申 込 者	住 所			担 当 者	担 当 者 名		
	団 体 名				連 絡 先 (TEL)	()	
	代 表 者 名				緊 急 連 絡 先		
使 用 期 日		自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		使 用 目 的			
区 分		使用件数	単価	金 額			
艇	4人漕ぎ	1 艇 1 日	艇 日	330			
			450				
	2人漕ぎ	1 艇 1 日	艇 日	285			
			390				
	1人漕ぎ	1 艇 1 日	艇 日	240			
285							
庫	オールパドル	1 本 1 日	本 日	75			
			90				
A 小 計							
艇	4人漕ぎ	1 艇 2 時間	艇 回	1,800			
			2,092				
			1,200				
			1,395				
	2人漕ぎ	1 艇 2 時間	艇 回	1,215			
			1,800				
	1人漕ぎ	1 艇 2 時間	艇 回	810			
			1,200				
	1人漕ぎ	1 艇 2 時間	艇 回	967			
			1,215				
審判艇	1 艇 2 時間	艇 回	645				
		810					
※1			4,830				
B 小 計							
オールパドル	使用料	1 本 2 時間	本 回	450			
			645				
審判塔	4 時間	回	2,415				
スタート台	4 時間	回	5,550				
C 小 計							
区 分		使用件数	単価	金 額			
宿 泊 室	1 人 1 泊	10:00~16:00	人 泊	2,220			
			2,595				
	10:00~16:00	10:00~16:00	人 日	360			
			450				
D 小 計							
会 議 室 (A)	8:30~12:30	13:00~17:00	17:30~21:00	回	2,415		
				3,330			
				4,275			
				※2			
会 議 室 (B)	8:30~12:30	13:00~17:00	17:30~21:00	回	1,575		
				2,040			
				2,415			
				※2			
E 小 計							
A+B+C+D+E 小 計						(イ)	
自 炊 料		1 人 1 回	回	70			
放 送 設 備		一式半日		1,730			
水 路 用 具		※3 3 日 以 内		5,810			
有 線 電 話 設 備		一式半日		1,420			
ハ ン ド マ イ ク		1 本 半 日		400			
ト ラ ン シ ー バ ー		1 セ ッ ト 半 日		810			
移 動 式 乗 艇 台		1 台 半 日		610			
エ ル ゴ メ ー タ ー		1 台 2 時 間		250			
電 源 1000w (持 込 器 具)		1 時 間		50			
小 計						(イ)	
合 計 (ア) + (イ)						円	

- 注) ※1. 審判艇の燃料は使用者の負担とします。
 ※2. 会議室を上記使用時間を超えて使用する場合は、別途使用料を加算します。
 ただし、上記使用時間の区分にわたって引き続き使用する場合は除きます。
 ※3. 水路用具の使用は、4日以降1日につき、1,220円を加算します。
 ※4. 滋賀県立琵琶湖漕艇場では、県の暴力団排除条例により事業全般から暴力団等を排除するため、
 使用申込みに暴力団でない旨の確認をお願いしています。内容確認のため、滋賀県警察本部に照会
 を行う場合があります。
 ※5. この申込書により知り得た個人情報は、本人への事業案内の他正当な目的のために使用します。
 ※6. 一旦納入された使用料は還付できません。

承認印